

○ 平省令財務省告示第二百十号
平成二十六年六月二十日第五条第十号
利付国庫債券(五年)～第百十八号
に於ける規定に基づき、昭和五十七年大蔵省令(昭和五十七年大蔵省令)の規定に依る。

行省令財務省告示第二百十号
平成二十六年六月二十日第五条第十号
利付国庫債券(五年)～第百十八号
に於ける規定に基づき、昭和五十七年大蔵省令(昭和五十七年大蔵省令)の規定に依る。

の法発号名稱及び根拠記述

二 一
の法発号名稱及び根拠記述
の法律項及のび根拠記述

四 三 二 一

四 三 二 一

四 三 二 一

四 三 二 一

發行方法の適用振替等の法律

のし定あ争争う札価振の以律社一法会一るた運十財回り付國庫債券(五年)～第百十八号
決、めつ入入。～格替適下(平成十三年法律第七十五号)
定価らて札札に以を機用「振替法」
を格れれたと發よる「争は受け
受け競争利入率競にと行格付本銀も
た各札を申に込おみいのにる、一札わすし
のて利お入価値「れる、の
応募率い札格格とる。そ規
募入とてで競競い入の定

のし定あ争争う札価振の以律社一法会一るた運十財回り付國庫債券(五年)～第百十八号
決、めつ入入。～格替適下(平成十三年法律第七十五号)
定価らて札札に以を機用「振替法」
を格れれたと發よる「争は受け
受け競争利入率競にと行格付本銀も
た各札を申に込おみいのにる、一札わすし
のて利お入価値「れる、の
応募率い札格格とる。そ規
募入とてで競競い入の定

五

ハロイ
方募

・別債行争非者特国札非
第参市及入価・別債発競
II 加場び札格第参市行争
非者特国発競 I 加場入行争の

込募各割各当も各
み限國り申ての申
の度債當込るか込
応額市てみ。らみ
募の場るのその
額範特。応のう
を囲別募応ち
割内参額募応
りに加を額募
当お者案を価
ていご分順格
るてとに次の
。各のによ割高
申応りりい

争市る参てしひ価一を場で競競とて価
入場も加、た価格国定特あ争争す得格
札特の者財後格競債め別つ入るらを
発別にご務に競争市る参て札札もれ募
行参よと大行入札特の者財同行に価額
一加るに臣わ札發別にご務時一よ格に
と者発応がれの行参よと大にとるをよ
い・行募各るう第へ限國入募一加るに臣行い發そり
。II以度債札のい・行募各れ。(以發重
非下額市札のい・行募各れ。(以發重
価一を場で決う第へ限國る、
格国定特あ定。I以度債入価一価均
競債め別つを及非下額市札格非格し

六

ハ 口

イ 発

争非者特国	札非	入価	入価
入価・別債	発競	札格	行札格
札格第参市	行争	発競	発競
発競I加場	入	行争額	行争

でた条特でた条特百面行十億て基法度億額発律のに億つ定う億額
二利第別二利第別六金しニ千はづ律予千面行第公必八いにち円面
千付一會十付一會十額た条九、き第算百金しニ債要千て基、金
四国項計七国項計五で利第百額発四分九額た条のな四はづ財額
百債のに億債のに万六付一二面行十、十で利第発財百、き政で
二に規関千に規関円千國項十金し六、万一付一行源二額発法二
十つ定す六つ定す百債の五額た条特円兆國項のの十面行第兆
六いにる百いにる九に規万で利第別へ六債の特確万金し四
億て基法万て基法十つ定円千付一會平千に規例保円額た条千
円、づ律円、づ律四いに、四国項計成六つ定にを、で利第
額き第額き第億て基同百債のに二百いに關國財百付一
面發四面發四八はづ法六に規関十八て基する政八国項
金行十金行十千、き第十つ定す六十はづるた運十債の
額し六額し六四額發六三いにる年六、き法め營九に規

十 一 發	九 八 振額最	二 行 替 額 面	八 口 入 札 債 格 第 市	七 行 争 非 者 特 國 行 争 非 者 特 國 札 非 入 価 込 行 争 非 者 特 國 行 入 価 ・ 別 債 入 価 ・ 別 債 發 競 札 格 金 行 爭 發 競 金 發 競 II 加 場 發 競 I 加 場 入 行 爭 額 發 競 II 加 場
平す額の振	五	千	円 二 円 二 七 二	でた条特
成るの記替	万	三	千 十 十 兆	千利第別
二。整載法	円	百	四 七 五 四	三付一會
十 数又の		四	百 億 万 千	百国項計
六 倍は規		十	二 千 円 五	三債のに
年 の記定		億	十 八 百	十に規関
六 金録に		七	七 百 五	九つ定す
月 額はよ		百	億 十 十	億いにる
二 に、る		十	九 七 四	円て基法
十 よ最振		二	千 万 億	、づ律
日 る低替		万	四 二 四	額き第
も額口		円	百 千 千	面發四
の面座			八 八 八	金行十
と金簿			万 百 百	額し六

十
十
十
七
六
五

十
四

十
十
三
二

ロ
イ

払元償償
場利還還
所金期
支額限
後第
の二
利期
子以

日額平るい日毎
本面成利てを年
銀金三子、支六
行額十をそ払月
百一支の期二
円年払日と十
に六う以し日
つ月。前、及
き二六各び
百十月支十
円日間払二
に期月
属に二
すお十

規下は払し払平年
額面金額× $\frac{0.2}{100} \times \frac{1}{2}$ 定、期た期成○
す次そが金と二・
る号の銀額し十二
期及翌行を、六パ
日び営休支次年一
に第業業払の十セ
つ十日日う算二ン
い五にに。式月ト
て号支当たに二
同に払ただよ十
じおうるしり日
。いへと、算を
。て以き支出支

初利入価・別債行争非者特国札非入価
期札格第参市及入価・別債発競札格
利発競Ⅱ加場び札格第参市行争發競
子率行争非者特国發競I加場、入行争

額上額
面の面
金そ金
額れ額
百ぞ百
円れ円
にのに
つ応つ
き募き
百価百
円格円
八八
錢錢
以

十九
八

払者入
込札
期参加
日

財務大臣から通知を受けた者
平成二十六年六月二十日